



● 今月の注目記事 ●

P1～P4 復興の中身が問われつつける復興まちづくり

● お詫び ●

長い間「月刊まち・コミ」をお休みして申し訳ありません。発信する責務を再確認し、震災や復興まちづくりから学ぶことを発信していきます。今後ともよろしくお願いいたします。

● インフォメーション ● <http://park15.wakwak.com/~m-comi/>

● 3月10日(予定) 第18回 御蔵学校

テーマ：復興まちづくりは今

～震災12年目、御蔵から「復興まちづくりを考える」

復興の中身が問われ続ける 復興まちづくり



阪神・淡路大震災から11年目となった昨年。御蔵にとっては大きな転換期となりました。震災後のハードのまちづくりを担ってきた、御蔵通5・6・7丁目町づくり協議会の解散です。新聞等メディアにも大きく取り上げられたことで知れ渡り、驚きの声が多く寄せられました。

御蔵の町並みは、区画整理が終了し、道路・公園が整備され、復興してきているように見えます。ただ、人口は震災前の7割。従前居住者は、約2.5割しか戻ってきていません。各地で復興まちづくりも転換点に来ています。復興とは何だろうか？ まちづくりとは何だろうか？ と考える日々が続いています。まち・コミの視点から、御蔵地区の現状をお伝えします。

御蔵のまちづくりの立役者

御蔵通5・6・7丁目町づくり協議会が解散

御蔵通5・6・7丁目町づくり協議会（1995年4月設立、神戸市長認定、会長：田中保三、以下協議会）は、御蔵の復興まちづくり、住宅再建、公園づくり、古民家移築集会所作りの事業等に、できるだけ住民参加で取り組んできました。その活動が認められ、2003年9月にはまち・コミと共に防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞しました。

2006年度も定期総会で議決した事業計画ののっとり、積極的に地域活性化の町づくりに取り組むため、協議会は、兵庫県が阪神・淡路大震災復興基金を活用した「まちのにぎわいづくり一括助成

事業」に応募し、2006年9月採択されました。（詳しくは、<http://web.pref.hyogo.jp/wd34/ikkatsujyosei.html#h01>）

まちの活性化に向けて活動しようとした矢先、その助成金の大きさと事業内容に対して、地域住民の中で反対意見が出始めました。

理由は、御蔵通5・6・7丁目自治会（2001年再開、以下自治会）の自治会総会案内によると、（詳細は次ページのチラシをご覧ください）

まちづくり協議会の一部役員とボランティア団体が住民の同意を得ずして、助成金申請その他の

平成18年10月15日

御蔵5,6,7丁目全住民各位

自治会臨時総会
今後のまちづくり協議会の有り方について

現在のまちづくり協議会を解散して、自治会組織を設置し、住民が主体となる自治会への改変を提案する。

提案理由： まちづくり協議会の一部役員とボランティア団体が住民の同意を得ずして、助成金申請その他の事業を推進している。これは住民の意向を無視した行為である。
まちづくり協議会の活動は地区住民全員の生活環境を守るための組織であり、一部役員とボランティア団体のための事業活動は、本来のまちづくり協議会の姿から逸脱している。
震災後12年を迎えるにあたり、面的整備事業に係わる工事はすでに完了しており、住宅再建も済み、自立した住民が主体となる自治会にしたいとおもいます。

日時：10月26日（木） *別紙資料持参
PM7:00～
場所：自治会館
*事業者(会社)の出席は代表者1名でお願い致します。

御蔵5,6,7丁目自治会
会長 柴本 宏幸

委任状

私は、平成18年10月26日の御蔵5,6,7丁目自治会臨時総会に欠席いたしますので、当総会における議決については、自治会長に委任致します。

氏名 _____ 印 _____

*委任状は幹事が集めます。

自治会臨時総会チラシ

事業を推進している。これは住民の意向を無視した行為である。

まちづくり協議会の活動は地区住民全員の生活環境を守るための組織であり、一部役員とボランティア団体のための事業活動は、本来のまちづくり協議会の姿から逸脱している。

震災後12年を迎えるにあたり、面的整備事業に係わる工事はすでに完了しており、住宅再建も済み、自立した住民が主体となる自治会にしたいとおもいます。

上記提案理由により「今後のまちづくり協議会の有り方について」自治会臨時総会が10月26日に開かれました。(自治会総会で、別組織である協議会の是非が話し合われることは、本来はありません)

その後、自治会と協議会の役員で2度協議を持ち、

協議会田中会長は地域にとって協議会の必要性を説明しましたが、理解されませんでした。そこで、協議会役員で相談し、協議会解散を決意しました。解散理由は、この問題を長引かせることで地区内に派閥ができ、個人として自由な意見ができなくなるとは民主主義ではなくなるため。それであれば、協議会の解散も、まちのための大義だとの決断でした。

2006年12月3日「協議会の解散について」の議題で協議会臨時総会を行い、解散を決議しました。その中で田中会長は改めて、協議会会長を交代しての“協議会組織の存続”と“助成金”の引継を自治会に提案しましたが、自治会は辞退しました。

そこで、協議会の認定取消を申請し、12月27日に市長による認定取消を受けました。「まちのにぎわいづくり一括助成事業」についても、事業中止届けを提出しました。

震災復興都市計画事業と復興町づくり協議会

震災復興都市計画事業には、地元の意見を聞く2段階方式が取り入れられ、地域での民主主義を計ろうとする場が多くなりました。神戸市民は、我が家の復興と同時に、まちの復興に向けても、コンサルタントや専門家と共に、力を尽くしました。

そんな中で、各地で立ち上がった町づくり協議会は、行政と住民の間に立ち、中間組織として役割を



震災体験学習受け入れ



ブラジルからの視察研修

果たし、困難な意見を調整し、行政に返答・提案を続けました。

復旧復興を皆が目指した震災直後から、12年を経、各人の利害が変化し、差ができ、合意形成が難しくなってきました。神戸市の被災地全域でも全体的に、まちづくり協議会の活動は少なくなってきました。震災で学んだ助け合いの精神を生かすには、住民主体でまちづくりを行う協議会のシステムがチャンスであるにもかかわらず、生かしきれない地域が多いようです。

まち・コミの反省点

1. 協議会の事業趣旨が、生活環境を守り活気のあるまちを長期的目標にしてきた。まち・コミは、住民との間に立ち、断片的になってわかりにくいまちづくりの話し合い等の過程を、時系列的にイメージできるよう、丁寧に説明にする必要があったが、うまくできなかった。そのため「苦労はあっても自分たちで工夫して、最大限努力しよう」という価値観を、地域全体に広げることができなかった。
2. 協議会解散が被災地の全体的な傾向だから、過去にもっと学ぶ必要があった。
3. 組織同士での話し合いが難しいような、今回の状況になる場合、組織を越えて個人個人の利害調整をもっとうまくする枠組みを、地域の中で整備しないといけない。

今後のまち・コミの御蔵での活動について

皆様と関係のある協議会の事業は、原則まち・コミ+住民有志で取り組んでいこうと思っています。まち・コミは、まち・コミ御蔵事務所に来て頂ければ、変わらず活動しています。各種研修や修学旅行受入等や、今までの皆様とのつながりの事業は、継続していきます。喫緊に、震災の記録を作成し、これまでの振り返りを住民や全国の皆様としたいと考えています。震災から学ぶことをしっかり受け止めていきます。また、24時間、365日見守り付き、自分らしさを活かしながら住み続けられる高齢者活き活き住宅、みくらハウスの建設を支援していきます。

今後のまち・コミ方針について

まちづくりの話し合いのプロセス自体がやりがいになり、まちづくりに益々力を入れる住民も出てきています。まち・コミの取り組む姿勢は、震災時に、手のぬくもりを感じながら助けきれなかった救助や、近所同士助け合って生きてきた中で、皆が学んだ「人に支えられて生きている。支え合い、自分たちの町は自分たちで守る」の精神を活かし伝え、個人が活き活きした、自立自立的まちづくりに想いを入れ続けること。夢、信頼感、自立心を取り戻し、共存しながら、生活のディベロッパーとして、場所や活動による心のよりどころをつくり、お年寄りも子ども達も住みたくなるまちづくりの長期的視点を持って行っていきたいと考えています。

12年間の長い間、御蔵のまちづくりへご指導、ご支援ありがとうございます。まだまだ、まちづくりは続きます。今後ともよろしく願います。



大学生による震災体験ヒアリング

復興の先駆者、解散へ

阪神・淡路大震災の被災地で、先駆的な復興まちづくりとして注目を集めた神戸市長田区の「御蔵通五・六・七丁目づくり協議会」(田中保三会長、約二百五十人)が三日、臨時総会で解散を提案する。兵庫県が一千万円の補助を決めた事業をめぐる、まちづくりの考え方の違いが表面化したため。補助金は辞退する。(石崎勝伸)

協議会は一九九五年春、復興土地区画整理事業の対象地区住民や土地所有者らが設立。共同住宅の建設や受け皿住宅の同居支援を進めた。

交流拠点として古い民家を移築したり、修学旅行生らに震災を語

神戸・長田 御蔵の町づくり協議会 県補助事業で住民対立

り継いだりする活動を展開、総務省の「防災まちづくり大賞」や「防災功労者総理大臣表彰」を受けた。

九月中旬、協議会が申請した復興誌作りや空き地を使ったアートイベントなどが、県の「まちの活性化や安全のためのネットワークづくり」はこれ事業」に採択されたが、その後、住民から「地元」にメリットはあるのか」などの意見が噴出した。

さらに、十月下旬、同協議会と会員が重なる御蔵通五・六・七丁目自治会の臨時総会で、役員が「区画整理事業は既に終わった。協議会は解散すべきだ」と提案があった。田中会長は「まちの基盤整備は終わったが、活性化や安全のためのネットワークづくりはこれから。県の補助事業は人が集まる仕掛けをし、震災で世話になった人たちに恩返しするもの」と説明したが、出席者六十六

協議会と会員が重なる御蔵通五・六・七丁目自治会の臨時総会で、役員が「区画整理事業は既に終わった。協議会は解散すべきだ」と提案があった。田中会長は「まちの基盤整備は終わったが、活性化や安全のためのネットワークづくりはこれから。県の補助事業は人が集まる仕掛けをし、震災で世話になった人たちに恩返しするもの」と説明したが、出席者六十六

兵庫県まちなぎわいづくり一括助成事業審査会会長を務めた加藤恵正・県立大教授の話、御蔵通の補助対象事業は、魅力的な内容だっただけに残念。まちの活性化には

2006年12月3日神戸新聞朝刊

人のうち四十四人が解散は困難」と判断。臨時総会開催を決めた。

自治会に協議会解散の決定権はないが、田中会長は「考え方の違いが表区のみまちづくり協議会二面化した以上、活動継続十二団体のうち、事業完

了なことで四団体が解散。にぎわい回復の遅れなど課題が山積する中、ソフ卜面の活動継続が課題となっている。



同協議会は一九九五年四月、復興土地区画整理事業の対象地区の住民や土地所有者らが設立。事業は昨年三月に完了し、「区画整理が終わったのだから解散すべき」「にぎわい回復の取り組みが必要」という二つの考え方に会員の意見が

061204 神戸
御蔵の町協が解散
県補助金辞退し事業中止
阪神・淡路大震災・六・七丁目町づくり協議会の被災地での先協議会(田中保三会長、約二百五十人)が三日、臨時総会を開き、解散を決定した。写真。

同協議会は一九九五年四月、復興土地区画整理事業の対象地区の住民や土地所有者らが設立。事業は昨年三月に完了し、「区画整理が終わったのだから解散すべき」「にぎわい回復の取り組みが必要」という二つの考え方に会員の意見が

分かれた。今年九月、県がにぎわいづくりの目的で一千万円の補助を決めた事業をめぐる、考え方の違いが表面化。会員が

臨時総会には四十四人が出席し、七十四人が委任状を提出。協議会には解散に関する規約がなく、

田中会長が「まちを二分したくない」との思いから解散を決めた」と説明すると、出席者から意見は出ず、解散が決まった。

同協議会は今後、市に対し、まちづくり条例に基づき認定取り消しを申請。県の補助金も辞退し、事業中止の承認を申請する。(石崎勝伸)

運転免許
進学・就職を控えている学生の方へ
神戸市西部地区最多の指導員数。本校、学園都市校合わせて64名が、あなたのご要望に合わせ卒業をサポートします。
入学金 0円 Eメール・FAX・電話 http://www.jamesyama-ds.co.jp/
078-792-0008 西区学園東町8-1
078-751-1221 東水区青山台5-4-3

ジェームズ山 自動車学院



まち・コミおすすめBOOK

「地域協働の科学」

編著者：佐藤滋・早田宰

出版社：成文社 定価：3,675円（税込）



まちづくりの世界に顔を出していると「まちづくりって何？」という素朴な疑問に答えることがいかに難しいかを痛感することがある。それは「パートナーシップって何？」という疑問に対しても同じだろう。この本は、その「パートナーシップ」について、成功例を挙げながら丁寧に解説している。

とはいえ、あとがきに「本書はいわゆる“処方箋”は書いていない」とあるように「この本を読めばパートナーシップが簡単にわかる」わけではない。しかし、普段なにげなく使われている「パートナーシップ」という言葉が非常に広い意味であることはわかってくる。パートナーシップとは「行政と市民との関係で組むものである」という先入観を持っていた私にとって、この本はそれを払拭するために非常に役立った。

また、この本で登場する事例は、その団体がどのようにして発足し、地域の中にどのようにして溶け込んでいったかが書かれている。直接的に「まちづくり」について書かれてはいないものの「まち」に対してどのようにインパクトを与えていくか、という経緯は非常に興味深い。どちらかといえば「まちづくり」に携わることになった行政職員を読者として想定しながら書かれているように思えるが、そうでなくてもまちを「動かそう」と考えている人には必読の1冊。（浮）

大地のつぶやき

〈まち協解散の顛末記〉

昨年六月二十九日、神戸市都市計画総局地域調整課担当者から、復興基金から、御蔵通五・六・七丁目づくり協議会会長である私へ、まち協、商店街振興組合、TMO、NPO法人で、他団体と共同で事業を実施するものを対象に「まちのにぎわいづくり一括助成事業」で、二年間一千万円の募集がある、今日説明を聞いて来るんで挑戦してはと打診があった。その後担当者とは連絡を取り合い、応募を決める。良く聞いてみると長田区だけでも新長田北地区、六間道商店街、大正筋商店街、真野地区と、錚々たるメンバーが競争相手だ。でもダメモトで急いで企画書づくり、プレゼン用パワーポイントづくりにかかる。八月十日締切日に書類提出、八月三十一日七分間のプレゼンテーション、九月二十九日に無事通った。

ここに落とし穴が待っていた。地域の発展のため、今後はソフトを充実させ、住んでみたいみくらを実現させたいと願っていたのだが、豈図らんや、自治会側からの猛反発が起こった。「まち協一部役員とまち・コミが住民の同意を得ずして高額の助成金申請し、事業を勝手に推進している。住民無視の行為にある。面的整備の終わった今、まち協もまち・コミもいらぬ」と。十月二十六日、自治会臨時総会を開くも、初めから排除の論理で話し合いにならない。

自治会三役とまち協三役で会を持った時に、年輩の信頼していた自治会副会長から「私は震災後ボランティアに一度も助けて貰っていない。だからボランティアも不要だ」と極言された。一人称でこう言われたら最早やこれ迄と判断し、まち協役員を説得し、解散に向かう。十二月三日、まち協臨時総会で、尚一縷の望みをもって、まち協の会長を柴本自治会長兼任案と、それによる助成金の引継ぎを提案するも、一切合切拒否され、助成金の辞退とまち協解散に至った。

私は今でも、これからのまちづくりは住民と行政、専門家のみでなく、中間組織としてのボランティア、そして情報源としてのマスコミの力も、ソフト面での充実、実行のために必要と確信している。

株式会社兵庫商会 田中保三

まち・コミ活動報告

1月

- 1/5 まち・コミ打ち合わせ
- 1/10 新発田市立第一中学校修学旅行
震災学習下見
- 1/14 慰霊法要
- 1/14 復興塾来訪、地区状況説明
- 1/15 まち・コミ打ち合わせ
- 1/17 ろうそく法要
- 1/18 日本NPOセンター
JICA視察研修受け入れ
- 1/19 東京都港区にて講演(田中)
- 1/19 東京都生活協同組合連合会
視察研修受け入れ
- 1/21 「防災とボランティアの集い」に
て出石の活動発表(藤原)
- 1/21 桃の木台校区防災フォーラム
(大阪府阪南市)にて講演(田中)
- 1/21 ~ 24 台湾民家移築事業
打ち合わせ視察
- 1/23 六甲山YMCA震災学習下見

ご支援、ありがとうございます。

~ 1月31日

賛助会員(新規・継続)

室崎益輝(東京都) 林レイ子(兵庫県) 鎌田啓通(徳島県) まつしまハル(熊本県) 舟橋國男(大阪府) 入口方(兵庫県) 寺門征男(千葉県) 下土居希(東京都) 丸山豊(長崎県) 岡本誠(兵庫県) 瀬戸本淳(兵庫県) 高橋升(兵庫県) 奈良山喬一(兵庫県) 芦田英機(大阪府) 國廣昇(兵庫県) 高森香都子(兵庫県) 森下裕幸(兵庫県) 大林義三(兵庫県) 松田悦子(兵庫県) 石本雄二(兵庫県) 東垣一臣(兵庫県) 南野佳代子(大阪府) 濱岡歳生(山口県) 谷川一成(兵庫県) 太田亘(大阪府) 川崎茂(大阪府) 増永理彦(兵庫県) 松原永季(兵庫県) 平田賢一(東京都) 高井由水(兵庫県) 陳浩明(大阪府) 酒井勇(大阪府) 牛尾昭(兵庫県) 辻久臣(兵庫県) 岸村浩司(大阪府) 麻生克郎(兵庫県) 山本俊貞(兵庫県) 藤田廣行(大阪府) 関根美子(東京都) 名生和子(兵庫県) 石崎勝伸(兵庫県) 鷲尾圭司(京都府) 金原雅彦(埼玉県) 熊坂ひろ子(東京都) 早坂文明(宮城県) 青池憲司(千葉県) 本城友美(大阪府) 松山真(神奈川県) 浜崎としずみ(兵庫県) 石井理裕(神奈川県) 大谷成章(兵庫県) 北後明彦(兵庫県) 北野泰成(福井県) 齊木崇人(兵庫県) 今田忠(大阪府) 鮫島和夫(長崎県) 松永英次(兵庫県) 高宮城幸雄(兵庫県) 直田春夫(大阪府) 橋本涉一(兵庫県) 江田隆三(東京都) 中尾嘉孝(兵庫県) 山口一史(兵庫県) 小野宗幸(神奈川県) 辻野芳郎(兵庫県) 浦野正樹(埼玉県) 樽本憲昭(兵庫県) 横田尚俊(山口県) 新川泰道(秋田県) 久保田克之(兵庫県)

協力

社団法人シャント国際ボランティア会(東京都) 株式会社兵庫商会(兵庫県) 【順不同・敬称略】

新規賛助会員募集&更新のお願い

まち・コミでは、さらに活発に活動を行うため、賛助会員を募集し金銭面で支援していただいています。まち・コミを運営していくにあたって、最低限必要な費用を助成金だけでまかなうには、限界があります。賛助会員のみなさまには、会員特典をご用意しておりますので、ぜひ賛助会員への登録をお願いいたします。

また、賛助会員は1年更新とさせていただきますので、現在賛助会員の方も時期がきましたら、更新をお願いいたします。

賛助会員になると...

- 本誌「月刊まち・コミ」が送付されます。
- まちづくりについての自由闊達な情報交換・意見交換の場(メーリングリストなど)に参加できます。
- まち・コミ関連の催しへの参加料が割引されます。
- まち・コミ関連の出版物の購入費が割引されます。
- まちづくりなどに関する様々な相談に、まち・コミスタッフが応じます。

よろしくおねがいたします。

編集後記 「月刊まち・コミ」発行を長期に渡ってストップし、申し訳ありませんでした。「WEBまち・コミ」やメールでの情報発信も続けていきます。(戸)

年会費

- 個人・法人 年間5000円
- 学生 年間3000円

郵便振替口座番号

00950-3-42788

口座名称

「まち・コミュニケーション事務局」

2007年2月1日発行

編集/発行 まち・コミュニケーション

定価 100円

御蔵事務所 〒653-0014

神戸市長田区御蔵通5-92-2 みくら5 101

TEL 078-578-1100 / FAX 078-576-7961

東京事務所 〒162-0052

東京都新宿区戸山1-24-1

早稲田大学文学部浦野研究室内

神奈川事務所 〒214-8580

神奈川県川崎市多摩区東三田2丁目1-1

専修大学文学部大矢根研究室内

e-mail m-comi@bj.wakwak.com

URL http://park15.wakwak.com/~m-comi/